制限付一般競争入札実施要領

1 入札に付する事項

- (1)名 称 東大阪市本庁舎展望フロア Wi-Fi アクセスポイント等設置業務
- (2) 委託期間 契約締結日から令和7年12月26日(金)まで ただし、令和7年11月30日までに調達物品の設置及び設定作業を完 了させて、設定した通りに調達物品が稼働するか本市担当課の職員の確 認を受けること
- (3)業務内容・Wi-Fiアクセスポイント設置業務
 - ・防犯カメラ設置業務
 - ・その他付随する業務
- (4)入札方法 制限付一般競争入札
- (5)履行場所 東大阪市本庁舎(東大阪市荒本北一丁目1番1号) 展望フロア(22階展望ロビー及び会議室エリア)
- (6) 予定価格 事後公表
- (7) 仕様書等 本市ウェブサイト (管理課ページ) へ掲載する。

2 契約条項を示す場所

- (1)場 所 東大阪市荒本北一丁目1番1号 東大阪市役所12階 企画財政部資産経営室管理課
- (2)公告日 令和7年9月26日(金)※同日中に、本市ウェブサイト(管理課ページ)にも掲載する。

3 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 東大阪市財務規則第88条の2第1項の規定により令和6年・7年・8年度東大阪 市入札参加有資格者名簿(物品・役務)に登録されていること。
- (2) 東大阪市入札参加停止要綱による入札参加停止期間中でないこと。
- (3) 東大阪市公共工事等暴力団対策措置要綱による入札参加除外措置中でないこと。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (5) 仕様書及び関係法令を遵守し、適正な履行の確保を誓約できること。

(6) 落札日の翌日から業務開始日までの間に、本業務を円滑に遂行できるよう本業務の 迅速かつ安全な履行を確保すること。

4 スケジュール

項目	日程	手続の方法	詳細
現地見学受付	令和7年9月30日(火)午前9時	40 V/ ≅H	5 を
	から午後5時30分まで	担当課へメール	参照
現地見学	令和7年10月1日(水)		5 を
	※時間は、希望者に個別に連絡	_	参照
質疑受付	令和7年10月2日(木)午前9時	担当課へメール	5 を
	から午後5時30分まで		参照
	令和7年10月6日(月)及び令和	左記期間内に担当課	
入札参加資格	7年10月7日(火)の各日午前9	へ持参又は郵送(郵送	7 を
審査申請	時から午後5時30分まで(郵送の	の場合は簡易書留郵	参照
	場合は申請期間中に必着)	便とすること)	
入札参加の辞退	令和7年10月15日(水)入札開	4U 1V ≒U) ~ \± 4b	7 を
	始まで	担当課に連絡	参照
入札及び開札	令和7年10月15日(水)		8 を
	午前11時	別館2階第1入札室	参照

5 現地見学及び質疑について

- (1)入札参加を希望する者のうち、履行場所の現地見学を希望する者は、本市担当課(「16 担当課」参照)までメールにてその旨を記載し、令和7年9月30日(火) 午前9時から午後5時30分までに送信し、送信後、電子メール送信の電話連絡を 本市担当課へ行うこと。現地見学は令和7年10月1日(水)に実施するが、現地 見学の時間及び見学可能場所は本市が決定するものとし、現地見学時に質疑を行う ことは不可とする。
- (2) 入札参加を希望する者が質疑を行う場合は、質疑書(様式4)により本市担当課までメールにて令和7年10月2日(木)午前9時から午後5時30分までに送信し、

送信後、電子メール送信の電話連絡を本市担当課へ行うこと。また、質疑に対する 回答については、令和7年10月3日(金)までに本市ウェブサイト(管理課ページ)にて公表する。質疑に入札参加者名を特定できる内容等が含まれる場合は、回答の際に一部加工することがある。なお、質疑がない場合並びに見解を異にする場合は、本市の決定に基づいて行い、入札をした者は、入札後、仕様書等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

6 基準品以外の製品を選定する場合

- (1) 仕様書に示す基準品以外の製品を選定して入札を希望する場合は、製品名・型番・ 仕様等が記載されたカタログ等(該当ページを抜粋したもの)を添付の上、「7入 札参加資格審査申請に関する事項」のとおり必要書類と合わせて提出すること。
- (2) 基準品以外の製品を選定する場合は、機能要件を下回る性能の機器は選定しないこと。

7 入札参加資格審査申請に関する事項

(1)入札参加を希望する者は、次の書類を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

様式	書類の名称	注意事項
様式1	入札参加申請書	・押印省略可。
		・記入する申請日は「令和7年10月6日」
		か「令和7年10月7日」のいずれかとす
		ること。
		・記入する「所在地・商号又は名称・
		代表者職及び氏名」は、入札参加資格申請
		(業者登録)時に届け出した内容と一致させ
		ること。
様式2	誓約書	・押印省略可。
		・記入する誓約日は様式1と同様とする。
		・記入する「所在地・商号又は名称・

		代表者職及び氏名」は、入札参加資格申請
		(業者登録)時に届け出した内容と一致させ
		ること。
様式3	受付票	商号又は名称を記入すること。
	760円分の切手を貼った長	入札参加確認通知書の返信用封筒に使用す
	3 号封筒(速達の簡易書留)	るので、宛名を記入しておくこと。
	「6基準品以外の製品を選定	
	する場合」の製品名・型番・	
	仕様等が記載されたカタログ	
	等	

- ※ 各様式は、本市ウェブサイト(管理課ページ)からダウンロードすること。
- (2) 入札参加資格審査申請の場所及び日時
 - ア 申請場所 東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市役所 12階 企画財政部資産経営室管理課

イ 申請期間 令和7年10月6日(月)及び令和7年10月7日(火)各日午前9時 から午後5時30分まで(郵送の場合は申請期間中に必着とする。)

(3)入札参加資格の審査及び通知

入札参加資格審査申請に係る提出書類により入札参加資格を審査し、その結果通知 を令和7年10月8日(水)までに発送する。

- (4) 入札参加資格を認めなかった理由の説明に関する事項
 - ア 入札参加資格の審査の結果、入札参加資格を認められなかった者は、その理由 について説明を求めることができる。
 - イ 前号の説明を求める場合は、令和7年10月10日(金)までに本市担当課まで書面を持参又は郵送により提出すること。郵送の場合は、簡易書留郵便とし、 提出期限内必着とする。
 - ウ 説明の求めがあった時は、令和7年10月14日(火)に回答書を発送する。

(5)入札参加の辞退

入札参加資格審査申請書類を提出後、入札の参加を辞退する場合は、令和7年10 月15日(水)入札開始までに電話にて本市担当課に連絡の上、入札辞退届を提出 すること。

8 入札及び開札の場所及び日時等

- (1)場所 東大阪市荒本北一丁目1番1号 東大阪市役所 別館2階 第1入札室
- (2) 日時 令和7年10月15日(水)午前11時(時間厳守)
- (3) 開札 入札直後同室で入札者立会の下で行う。

9 入札に参加することができない者

- (1)入札参加資格審査申請期間から入札日までの間において、東大阪市入札参加停止要 綱により入札参加停止となった者
- (2)入札参加資格審査申請期間から入札日までの間において、東大阪市公共工事等暴力 団対策措置要綱により入札参加除外となった者
- (3) 入札参加資格審査申請期間に申請しなかった者
- (4)入札の指定場所及び指定日時に出席しなかった者
- (5) 入札に参加することが適正でないと決定された者

10 入札保証金に関する事項

東大阪市財務規則第96条第2号の規定により免除する。

11 入札の無効に関する事項

東大阪市財務規則第102条各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

12 入札の方法

- (1)入札に遅刻又は無断で欠席した場合は、失格とする。
- (2)入札書に記載する金額は、取引に係る消費税及び地方消費税を含む金額を、算用数字を用いて記入し、金額の冒頭には必ず¥マークを記入すること。
- (3)入札者は、入札済みの入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできない。 (入札書は、入札室に用意してある入札箱に投函すること。)

- (4) 入札用紙は必ず交付した規定の用紙に限ること。
 - (件名、金額、日付の間違い及び訂正、追記、挿入、押印洩れ等は、失格となるので注意すること。)
- (5)本市届出印以外の印鑑を用いて入札する場合は、代理人により入札することができる。その場合、委任状を提出しなければならない。委任状には次に掲げるものを記載し、本市届出印及び代理人印を押印すること。
 - ①入札日及び件名
 - ②届出の商号又は名称及び所在地
 - ③代表者又は受任者(支店等で届出されている場合)の職及び氏名
 - ④代理人の氏名
 - ※ 本市届出印を入札書に押印する場合、委任状は不要
 - ※ 入札書、委任状は入札参加確認通知書送付の際、同封する。

13 落札者決定方法

- (1) 落札者の決定は本市予定価格以内の最低額をもって入札した者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札者が2者以上の場合は、クジにより落札者を決定する。
- (3)入札結果は、本市ウェブサイト(管理課ページ)で公表する。

14 契約事項

- (1) 落札者決定後、東大阪市財務規則第111条の規定により契約書を作成する。
- (2) 契約保証金は、契約金額の100分の3に相当する額以上とする(1円未満の金額は、1円に切り上げ)。

ただし、以下に該当する場合は、契約保証金を免除とする。

- ①東大阪市財務規則第117条第1号の規定により履行保証保険に加入する場合
- ②契約金額が500万円未満の場合

15 その他

(1) 地方自治法及び同法施行令、東大阪市財務規則のほか、本委託業務に関係する一切 の法令を遵守すること。

- (2) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。
 - ①親会社(会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社(会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。)の関係にある者
 - ②親会社を同じくする子会社同士の者
 - ③一方の会社の役員(監査役は含まない。以下同じ。)が、他方の会社の役員を現に 兼ねている者
 - ④一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

16 担当課

〒577-8521 東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市企画財政部資産経営室管理課

TEL 0.6 - 4.3.0.9 - 3.1.2.5

メールアドレス kanri@city.higashiosaka.lg.jp

管理課ウェブサイトアドレス

http://www.city.higashiosaka.lg.jp/soshiki/5-7-0-0-0_1.html